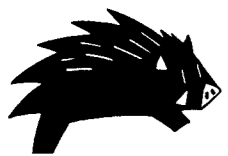


あけましておめでとうございます



城東区社会福祉

発行所
社会福祉法人
大阪市城東区社会福祉協議会
発行人
駒井信義
編集
広報福祉部会
大阪府城東区中央3丁目4番29号
城東区役所内
電話 (932) 1351
題字は駒井区社協会長



ボランティア懇談会にて

今さらえるボランティア 21世紀へ とどけ!

新年あけましておめでとうございます。皆様方には、希望に満ちた新春をご家族おそろいでお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。



心と心のふれあう 住みよい 城東区を

城東区長 清水隆治郎

新年明けましておめでとうございます。日頃は、当区社協の諸事業に対し、温かいご理解と協力を賜り、



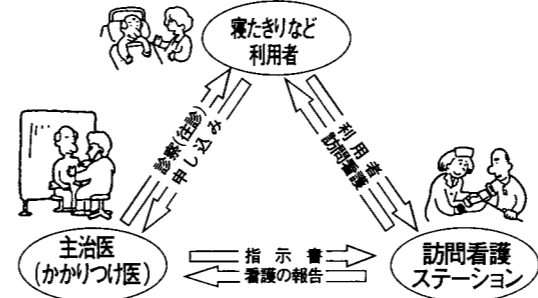
21世紀の福祉 充実を目指して 一高齢社会到来一

社会福祉法人 城東区社会福祉協議会会長 駒井信義

厚くお礼申し上げます。さて、人生八十年時代を迎えた今、我が国の全人口に占める六十五歳以上の割合が四割を超え、高齢化社会から高齢社会を迎えたのであります。このような状況にあって、人は皆、住み慣れた地域で安心して暮らせることを望んでいます。二十一世紀を目前にして、高齢社会となった今、我々社会福祉に携わる者として、この現実を見据えて、城東区の福祉向上に向け、努力して参りたいと存じます。どうか、今後とも、当区社協の活動にご理解とご協力をお願いいたしますとともに、皆様方のご健康とご多幸をお祈りいたします。

平素は市政・区政の各般にわたり、心温まるご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。また、社会福祉協議会を中心に、各種団体の活発な諸活動の展開とともに、区民の皆様方の地域への強い愛着と、心のふれあう住みよいまちづくりへの不断のご努力によりまして、区政全般が一層の進展をみましましたこと、誠に心強く感じ、深く敬意を表する次第でございます。今後とも、住みよい城東区をめざした諸施策を推進する所存でございますので、本年も一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のご健康、ご多幸を心から祈念いたしまして、新年のあいさつといたします。

会長	駒井 信義
副会長	吉田 定治
常務理事	勝田 重春
理事	辻 佐一郎
理事	魚橋 明定
理事	大森 英夫
理事	奥井 清治
理事	小林 武男
理事	小瀬 春樹
理事	後藤 義弘
理事	藤川 好種
理事	富土合 治
理事	山之内 久人
理事	山下 幸枝
理事	道前 利雄
理事	石田 正逸
理事	高橋 千代子
理事	橋中 太一
理事	田中 了子
理事	東本 廣吉
理事	坂本 廣吉
理事	中井 嘉代一
理事	中井 昇司
理事	橋本 頼明
理事	服部 光次
理事	浜本 嘉代子
理事	舟岡 春雄
理事	松岡 正宏
理事	松原 成知
理事	南野 一秋
理事	宮地 英一
理事	村上 益一
理事	森下 朝子
理事	山内 嘉一
理事	山根 秀夫
理事	山根 秀夫
理事	行田 米子
理事	吉村 典一
理事	米澤 正和
理事	吉村 典一
理事	米澤 正和



年齢制限がなくなった 訪問看護ステーション

主治医が診察(往診)したうえで、病状に合った指示(指示書)を当ステーションに出します。それに従って看護婦が家庭訪問し、患者さんが安心して家庭での治療が続けられるよう、適切な在宅看護をします。

サービスを受けられる人は：
城東区内あるいは、その周辺地域の在宅で寝たきりの方や寝たきりに近い状態の方です。ただし、病状が安定または、これに準ずる者で、主治医が在宅療養の必要性を認めた者です(病名の特定はない)

サービスの内容は：
・病状を観察して必要があれば主治医に連絡する。
・身体を拭いたり洗濯をする。
・床ずれの処置をする。
・身体の向きを変えたり、座らせたりする。
・リハビリの手助けをする。
・食事や排泄の手助けをする。
・家族に寝たきりの介護の指導をする。
・精神的な支援をする。
サービスの回数・時間は：
訪問回数は主治医の指示によりますが、原則としては、月一回以上、週三回以内(厚生省指示)と定められています。

訪問日は土曜・日曜・祝祭日以外の毎日で、午前九時から午後四時までです。

平成五年十一月に医師会立城東区老人訪問看護ステーションが開設したのは記憶に新しいところですが、昨年十月からは従来の老人保健法による指定と合わせて健康保険法の二重指定となりました。いわゆる年齢制限がなくなることになります。

善意銀行 だより

平成五年十二月二十三日から平成六年十二月二十日までに次の方々から預託がありました。

《金銭預託》
松下精工労働組合 四〇,〇〇〇円
永和信用金庫杉の子会 五〇,〇〇〇円
衣田弘様 一〇〇,〇〇〇円
中島大様 一〇〇,〇〇〇円
(株)山下製作所様 五,〇〇〇,〇〇〇円

ただし、一回当たりの訪問時間は三十分から一時間程度です。
利用料は：
老人保健の場合は訪問一回につき二百五十円です。(生活保護世帯は免除)
健康保険の場合は訪問看護料の一分から三分負担です。
申込方法は：
主治医に直接申し込むか、「申込用紙」に必要事項を記入の上、城東区訪問看護ステーションへお申込ください。(申込用紙は、医師会事務局にあります)
なお、問い合わせは午前九時から十時、午後四時から五時の間にお願いします。

問い合わせ先：
城東区訪問看護ステーション
二五三三六 城東区今福南二丁目八番五号 城東区医師会館内
☎九三二一〇〇九九

おしらせ

心配ごと相談所 ご利用を

心配ごと相談所は、住民の日常生活上の悩みごとや、問題を解決するために開設しております。どんなことでも心配なことがありましたら遠慮なく相談に来て下さい。また、法律相談も開設しております。
なお、相談は無料で、秘密を守ります。
◎心配ごと相談
とき 毎週月・水・金曜日、午後一時～四時(受付は三時まで)
ところ 城東区役所一階 相談室
◎法律相談
吉田夏子 ミュージカルセンター様 五〇〇,〇〇〇円
久保和喜 夫様 三〇〇,〇〇〇円
松浪賢治 様 四〇〇,〇〇〇円
医療法人 大道会 様 一、二〇〇,〇〇〇円
ラフ・ジ・アースさん 様のチャリティ・チャンス 大阪府実行委員会 様 一〇〇,〇〇〇円
田中敬浩 様 三〇〇,〇〇〇円
カネボウ フィットネス プラザ 「シグナル」様 二七一九一円
茨木登句 様 五,〇〇〇,〇〇〇円

新春 たこあげ大会

一月二十二日
「たこあげ大会」へ、ご家族そろって楽しい一日を過ごしてみませんか。
当日は、たこのコンテスト、もちつき大会、たこの展示、ゼンざいコーナーと、楽しい催しがいっぱい。
ふるってご参加ください。
とき 一月二十二日(日) 午前十時～正午
ところ 蒲生公園

編集後記

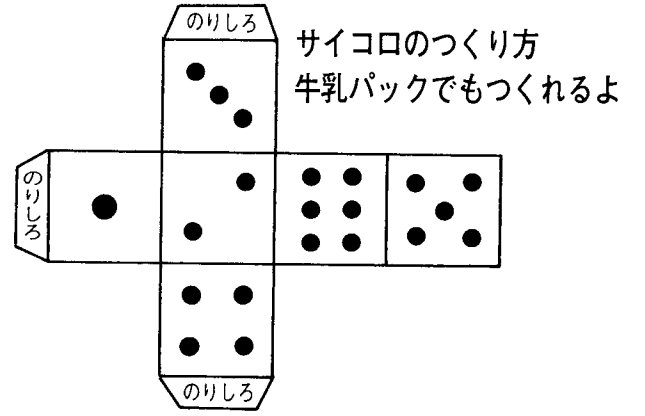
今年(戦後五十年)は、いわゆる節目の年にあたります。若い世代に戦争を眼の当たりにしてこられた方々は、物に対して飢え、愛にも、今、この世の中になっても、国民意識の多様化、家族形態の変化、個性化などにより、人と人の交わりが薄らいできているとか。
この時代を人への思いを暖かく、さらに二十一世紀につなげようと社協は頑張っています。

このような状況にあって、人は皆、住み慣れた地域で安心して暮らせることを望んでいます。二十一世紀を目前にして、高齢社会となった今、我々社会福祉に携わる者として、この現実を見据えて、城東区の福祉向上に向け、努力して参りたいと存じます。どうか、今後とも、当区社協の活動にご理解とご協力をお願いいたしますとともに、皆様方のご健康とご多幸をお祈りいたします。

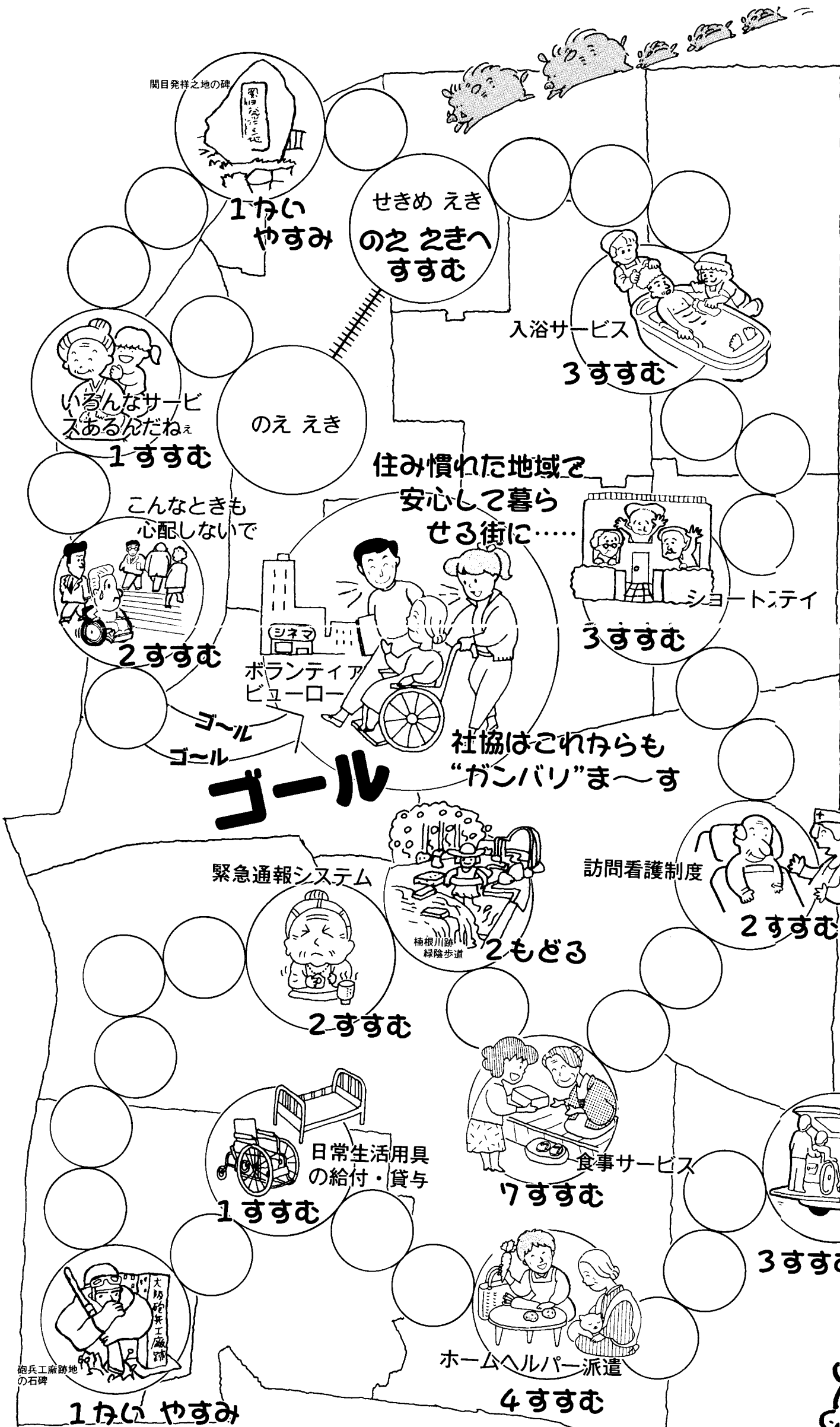
たまたま、一回当たりの訪問時間は三十分から一時間程度です。
利用料は：
老人保健の場合は訪問一回につき二百五十円です。(生活保護世帯は免除)
健康保険の場合は訪問看護料の一分から三分負担です。
申込方法は：
主治医に直接申し込むか、「申込用紙」に必要事項を記入の上、城東区訪問看護ステーションへお申込ください。(申込用紙は、医師会事務局にあります)
なお、問い合わせは午前九時から十時、午後四時から五時の間にお願いします。

たこあげ大会
一月二十二日
「たこあげ大会」へ、ご家族そろって楽しい一日を過ごしてみませんか。
当日は、たこのコンテスト、もちつき大会、たこの展示、ゼンざいコーナーと、楽しい催しがいっぱい。
ふるってご参加ください。
とき 一月二十二日(日) 午前十時～正午
ところ 蒲生公園

おとしよりにあつておもしろい 福祉すごろく



サイコロのつくり方
牛乳パックでもつくれるよ



- ✦デイサービス
日常生活を営むのに介護を要する概ね65歳以上の方を週1回程度、昼間のお世話をします。
【野江デイサービスセンター】 ☎931-3825
- ✦ホームヘルパー派遣
おとしよりの話し相手や身の回りのお世話、家事の手助け、通院のお手伝いをします。
【城東区福祉事務所】 ☎932-1351
- ✦日常生活用具の給付・貸与
マットレス、ベッド、車椅子など日常生活に必要な用具を給付、貸与またはレンタルします。
【城東区福祉事務所】 ☎932-1351
- ✦緊急通報システム
おとしよりが急病や事故などの緊急時に必要な援助が受けられるように、救急車の出動等の対応を行います。
【城東区福祉事務所】 ☎932-1351
- ✦食事サービス
住み慣れた地域で、老後を安心して過ごせるようにと、調理するのが困難なひとり暮らしのおとしよりに食事を提供し、おとしよりの自立に協力しています。
【城東区社会福祉協議会】 ☎932-1351
- ✦訪問看護制度
ねたきり、または、ねたきりに近い状態で、一定の障害のある方の家に看護婦が訪問して看護します。
【城東区訪問看護ステーション】 ☎931-0099
- ✦ショートステイ
家族がお世話できないときにおとしよりを短期間お預かりしお世話をします。
【城東区福祉事務所】 ☎932-1351
- ✦入浴サービス
入浴車による家庭での入浴や施設へおとしよりを移送して入浴のサービスを行います。
【城東区福祉事務所】 ☎932-1351
- ✦ボランティア・ビューロー
障害者やおとしよりの話し相手、車椅子での外出介助などボランティアによるサービスを行います。
【城東区社会福祉協議会内
ボランティア・ビューロー
☎935-0535】

